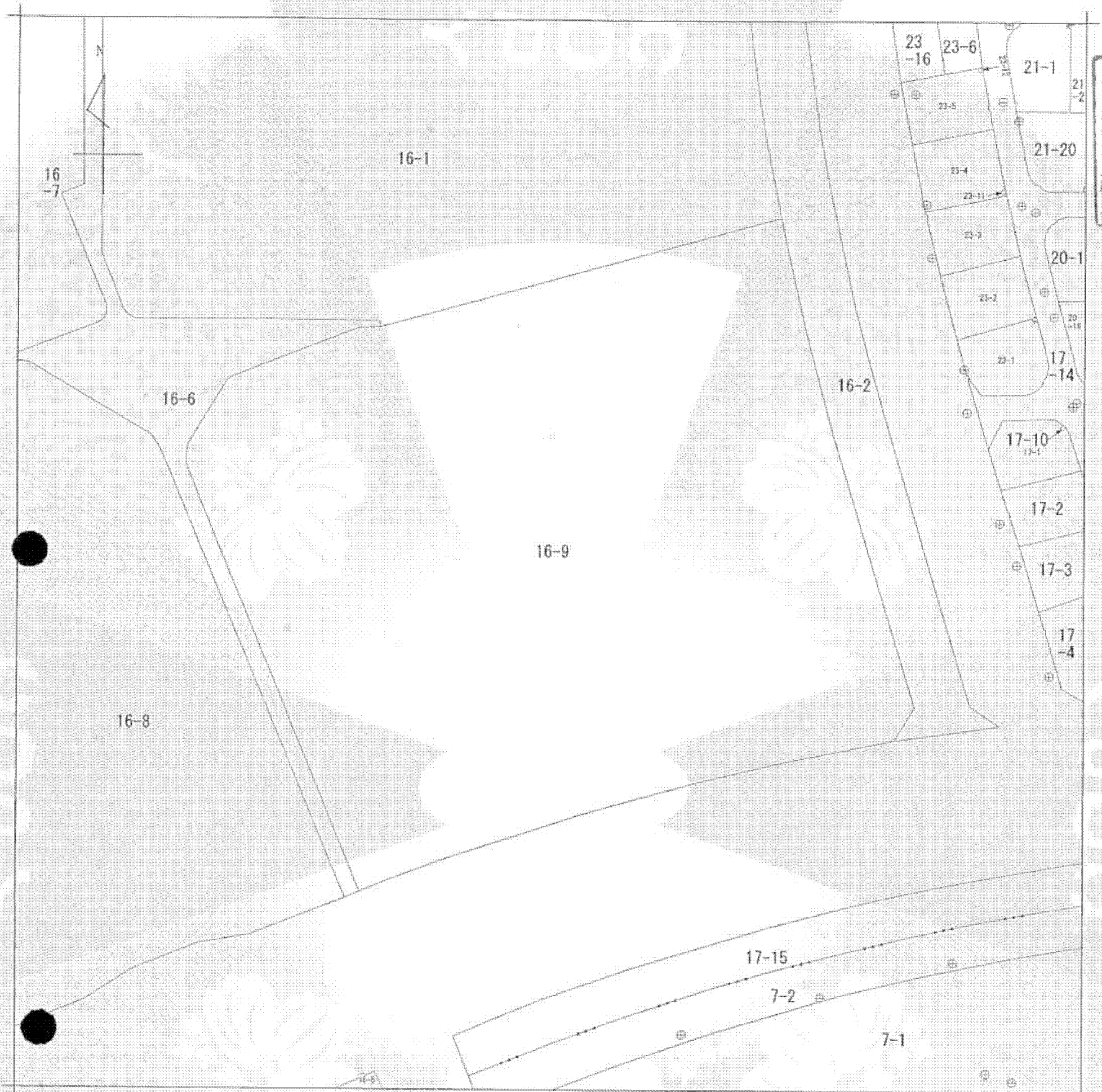
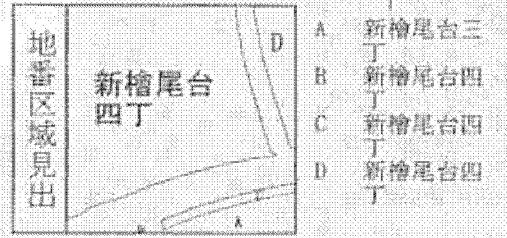


イ 21-21
ロ 17-14
ハ 21-30
ニ 23-10



A4判に縮小

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	堺市南区新檜尾台四丁		地番	16番9
出力縮尺	1/1000	精度区分	甲二	座標系又は番号は記号	
作成年月日	昭和53年9月1日	備付年月日(原図)		分類	地図に準ずる図面
				種類	その他
				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成26年9月10日
大阪法務局堺支局

申請番号：32-9
(1/1)

登記官

公用

(6-1 枚目)